



2011年3月7日

投資家の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

## スパークス・海通・グレートチャイナ・ファンド 第11期全国人民代表大会について

3月5日開幕した中国の国家最高権力機関である全国人民代表大会(以下、「全人代」)の経過について、以下、ご報告いたします。

3月5日、日本の国会に相当する中国の立法機関である全人代が開幕し、温家宝首相が、2011年の政府活動報告を行いました。この報告によれば、2011年のGDP成長率目標を8%程度、消費者物価指数(CPI)上昇率目標を4%程度、また通貨供給量(マネーサプライ(M2))の伸び率目標を16%程度に設定することです。やはり、「成長性及びインフレ抑制」を2011年の重要政策として打ち出しています。

### 2011年の主な経済指標の目標値

	2011年目標	2010年実績 (目標値)
国内総生産 (GDP)成長率	8%程度	10.3% (8%程度)
消費者物価指数 (CPI)上昇率	4%程度	3.3% (3%程度)
通貨供給量 の伸び率	16%程度	19.7% (17%程度)
都市部の 登録失業率	4.6%程度	4.1% (4.6%程度)
新規就業者数	900万人以上	1,168万人 (900万人程度)

出所:各種メディアよりスパークス作成

中国では、高インフレ(1988年の消費者物価指数は、18.8%という歴史的な高水準)が、1989年の天安門事件の発端となったという経験から、常にインフレ動向がマクロ政策の主要な指針となっているようです。直近、消費者物価指数が一桁台にとどまっていることから、ここから急速なインフレ進行がない限り、政府が大きな金融引き締め策に動くとは考えづらいものの、いずれにせよ昨年からの継続する緩やかな金融の引き締め策は、今後も継続するものと思われます。同時に、本国通貨の上昇は輸入品の価格を引き下げ国内物価の押し下げ効果があることから、引き続き人民元高誘導の政策が取られることも予想されます。

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



また、昨年10月中国共産党第17期中央委員会第5回全体会議において、採択された「第12次5ヵ年計画策定に関する党中央の提案」が、政府案として全人代において審議に入りました。過去の5ヵ年計画では、“経済成長”を全面に打ち出した目標が掲げられてきましたが、今回の政府案においては、“国民幸福の実現”が目標として掲げられていることは興味深い点です。例えば、第11次5ヵ年計画のGDP成長率目標は7.5%でしたが、2011年～2015年の第12次5ヵ年計画では7%というそれより低い目標が設定されています。これまでは、高いGDP成長率を達成するための大型投資や重複建設が不動産価格の急上昇をもたらすなど、国民生活や環境を犠牲にした投資主導の経済モデルでありました。これが国民の貧富の差を拡大し、社会全体の基盤を不安定なものにしてきました。今回のGDP成長率目標の引き下げの背景は、こうした社会基盤を修復すべく、貧富の差を緩和し、長期的に景気過熱を抑制するという目的があるようです。同時に、雇用を創出するための経済成長とのバランスも図られています。その代表が、個人所得税の減税です。現在審議中の個人所得税修正案では、最低課税所得は現在の2,000元/月から切り上げられるという内容になっています。個人の可処分所得を増やし、幅広い分野の大衆消費につなげていくための法改正であるといわれています。

また、国務院発展研究センター(政府諮問機関)研究員であり、著名な中国エコノミストでもある呉敬璉教授が、“「経済発展パターンの転換加速」は第12次5ヵ年計画のメインテーマである”と指摘しているように、「経済構造の戦略調整」は、今回の全人代の重要議題であります。今後、知識・技術集約型で、潜在成長力の高い7大産業を戦略的新興産業と位置づけ、経済の牽引役にしていく考えです。その7分野は、①省エネ・環境保護、②新世代情報技術、③バイオテクノロジー、④ハイテク設備装置製造、⑤新エネルギー、⑥新素材、⑦新エネルギー自動車で、全人代では、その具体的な予算配分が審議されることになっています。分野によっては、11次5ヵ年計画の倍以上の予算配分になると想定されるものもあり、例えば、省エネ・環境保護は11次5ヵ年計画では、1.4兆元であったのに対し、12次5ヵ年計画では、倍の3兆元に上るであろうといわれています。

この戦略的新興産業の7分野については、当ファンドの運用においても、今後投資セクターを決定するための重要な指針のひとつになると考えております。具体的な内容については、毎年全人代閉幕後に発表されますが、これらの動向については引き続き注意深く見守っていきたいと考えております。

引き続き、一歩先を見据える中国投資の「スパークス・海通・グレートチャイナ・ファンド」をよろしくご願い申し上げます。

以上

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



## スパークス・海通・グレーターチャイナ・ファンド

## ファンドのリスクについて

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、値動きのある中国等の株式および人民元建ての債券などを投資対象としているため、当ファンドの基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により当ファンドの基準価額が変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、ファンドは預金ではなく、預金保険の対象外です。登録金融機関による販売の場合は投資者保護基金の支払いの対象ではありません。なお、基準価額の変動要因は以下のとおりです。

## ■ 価格変動リスク

当ファンドは、実質的に外国株式および外国債券を主要な投資対象とします。内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式および債券相場が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、株式の価格は個々の企業の活動や市場状況等により変動し、債券の価格は市場金利の変動等により変動するため、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

## ■ 信用リスク

当ファンドが投資している有価証券やコマーシャルペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

## ■ カントリーリスク

投資対象国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる可能性があります。

## ■ 市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、投資先の投資信託証券において、解約資金を手当てするために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

## お客様にご負担いただく費用について

当ファンドのご購入や運用期間中には以下の費用がかかります。

\* 課税関係については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。

\* 下記手数料等の合計額は、お申込金額や保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

## ■ 購入時

3.15%(税抜3%)を上限として販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た金額とします。

## ■ ご換金(解約)時

換金(解約)手数料、信託財産留保額 ありません。

## ■ 保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)

信託報酬: 純資産総額に対して年率1.3755%(税抜1.31%)を乗じて得た額。その他、投資対象としている

海通・グレーターチャイナ・プレミアム・ファンド(ケイマン籍)と海通・RMB・インカム・ファンド(ケイマン籍)にそれぞれ0.58%かかります。

その他費用: 監査費用、目論見書や運用報告書等の作成費用など諸費用等ならびに組入有価証券の売買の際に発生する

売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。投資先ファンドにおいては上記の他、

受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、

上限額等を示すことができません。

※その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



## スパークス・海通・グレーターチャイナ・ファンド

お申込みメモ お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

商品分類	追加型投信/海外/資産複合
購入単位	販売会社が別途定める単位
換金単位	販売会社が別途定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
収益分配の方針	年2回決算時に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。ただし、分配対象額が小額の場合には分配を行わないことがあります。
お申込不可日	販売会社の営業日であっても下記に該当する場合はお申し込みができません。 ①申込日が香港、上海、深センのいずれかの取引所の休業日の場合 ②申込日の翌営業日が香港の取引所の休業日の場合
信託期間	平成32年11月29日まで(平成22年11月30日設定)
決算日	年2回決算 原則5月29日、11月29日(休業日の場合は翌営業日)

## ファンドの関係法人

- ◇委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
(加入協会) (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会 日本証券業協会  
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- ◇受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。
- ◇販売会社 下記一覽参照  
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一時解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	(社)金融先物取引業協会	(社)日本証券投資顧問業協会
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号	○		○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	

※ スパークス・アセット・マネジメントは(社)投資信託協会にも加入しています。

## 【お問い合わせ先】

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/>

電話番号: 03-5435-8200(受付時間: 営業日9:00 ~ 17:00)

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問い合わせは販売会社までお問い合わせください。